

平成 26 年度議会報告会記録

年 月 日	平成26年 8 月23日（土）		
開 会	午後2時00分	閉 会	午後 3 時47分
場 所	さざんか会館 大会議室		
参 加 議 員 (9名)	湯口 史章（議長） 平野 真理子 上田 孝春 伊藤 幾子 寺垣 健二 高見 則夫 上杉 栄一 中村 晴通 桑田 達也		
参 加 者	34名		
報 告 会 の 内 容	①平成26年度予算の概要について ②総務企画委員会 ③福祉保健委員会 ④文教経済委員会 ⑤建設水道委員会 ⑥その他 ・市庁舎整備に関する調査特別委員会 ・議会改革検討委員会 ・議会広報委員会		

午後 2 時 00 分 開会

（開会）

◆平野真理子議員 本日は御来場いただき、誠にありがとうございます。ただいまより、平成26年度鳥取市議会議会報告会を開会いたします。私は本日司会進行を務めさせていただきます。平野真理子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）ありがとうございます。駐車券をお持ちの方にお知らせいたします。前の方の出口を出ましたところの自動販売機の横にカードリーダーがございますので駐車券を通していただきますようお願いいたします。なお、さざんか会館に車をお止めの方は時間制限なく無料ですけれども、駅南庁舎にお止めの方は最大3時間となっております、それ以降は30分ごとに100円かかるようになっておりますのでご了承をお願いいたします。

（あいさつ）

◆平野真理子議員 それでは、開会にあたり、鳥取市議会議長湯口史章より御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

◆湯口史章議長 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）きょうは議会報告会を開催しましたところ、土曜日という大変お忙しい時間であったかと思ひますし、また連日猛暑が続いております。そういった中でこうやってお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。議会報告会というような形で直接市民の皆さんに議会の活動をお伝えするというような取り組みは、鳥取市議会としては初めてでございます。従来、議会の活動を市民の皆さん

にお伝えする手段としては、年 4 回発行しております市議会だよりであったり、あるいはケーブルテレビによる議会の中継や、そしてインターネット、こういったもので情報提供に努めてきたわけでございます。しかし、これはほとんどがこちらサイドの一方的な一方通行と言いますか、情報提供ということでございます。議員の個人的な活動は別として、議会として皆さんの意見をお聞きするような機会はなかったわけでございます。また、議会は本会議で議案等の最終的な賛否の決定をするわけでありましてけれども、実はその前段では議員を常任委員会のほうに振り分けて事前に議案等の審査をしております。こういった常任委員会の活動というのは、皆さんも御存じでないのではないかと思っております。そこで、本日は市議会の常任委員会の活動を中心に報告を行って、その後、皆さんからの質問や御意見をお伺いしたいと思っております。また、報告会自体のこういった機会をとらえて皆さんの感想なりというのがあれば、ぜひお寄せいただきたいと思っております。参加されております皆さんには、趣旨をどうか御理解いただきまして、最後までお付き合いいただきますよう、よろしく願いいたします。冒頭のあいさつに代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。（拍手）

（参加議員の紹介）

◆平野真理子議員 本日参加しております議員の紹介いたします。湯口議長、中村晴通議員、上田孝春議員、伊藤幾子議員、高見則夫議員、桑田達也議員、寺垣健二議員、上杉栄一議員、以上の議員により、本日の報告会を進めさせていただきます。

それではここで、本日の日程について簡単に御説明いたします。まず、議会報告としまして、平成 26 年度予算の概要や各常任委員会等からの報告を約 1 時間行い、その後、本日の報告に対する質疑をお受けいたします。質疑応答の時間は約 30 分程度とさせていただきます。よろしく願いいたします。

（議会報告）

◆平野真理子議員 それでは、これより次第に沿って各担当より御報告いたします。

－報告の内容は資料「平成 26 年度鳥取市議会議会報告会」を参照－

（質疑応答）

◆平野真理子議員 これから質疑応答に入りますが、質疑応答に入る前にお願いいたします。御質問されます方は、挙手の上、お名前をおっしゃっていただきまして質問を行っていただきますようお願いいたします。本報告会では、記録を残すこととなっており、市議会ホームページで後日公開いたします。この場でお答えできない議会に対する御質問につきましては、市議会ホームページで後日お答えいたします。できるだけ多くの皆さんからの御質問をいただきたいと考えておりますので、質問はお一人 1 回 3 分以内にまとめていただきますようお願いいたします。30 秒前にはお時間をお知らせするベルが鳴りますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは質疑応答に入ります。先ほどの報告に対する御質問のある方は挙手をお願いいたします。

◆質問者 A A です。条例の審査とか改正云々という語句が数回出てくるのですが、これは市執行部の提案をもとに審議されたのか、それとも議員の皆さまの発議によって条例をつくらう

とされたのか、その辺がよくわかりませんので市議会の議員の皆さまが発議された条例があれば教えていただきたいと思ひます。以上です。

◆中村晴通議員 議案はほとんどが執行部からの提案でございます。議員発議といひのは、議員定数の削減といひのは以前でしたけれども行ひました。今回は、防災の日の決定といひのがありました。

◆高見則夫議員 文教の高見です。よろしいでしょうか。議会が直接かかわったものは今から 4、5 年前でしょうか。住民自治基本条例といひのをご存知でしょうか。この中で議会がやること、それからさらに行政がやること、市民の皆さまにやっひていただくこと、そういうことを全部その中に網羅した条例をつくったわけでありまひす。その時に特別委員会を我々も議会として設置いたしまひして、できたものを各町村にずっとまわっひて説明したといひる経過もございまひす。

◆平野真理子議員 よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

◆質問者 B ○○の B と申しまひす。私、ファシリティマネジメントのことを、秦野市の講演会のことであちよつと質問しようと思っひていたんですがやめまひして、ずっと聞いひていまひして言うべきことを言っひてないことがあるんじゃないかと、報告すべきことが一つあるんじゃないかと思ひました。それは、政治倫理審査会であれだけ新聞にも書かれて大きな問題になつた両川議員の金目問題について、今回まったく報告がないのはどういひることなんでしょうか。私はものすごく違和感を感じるんですが、御返答をお願ひしまひす。

◆湯口史章議長 今回報告した内容ではありまひせんけれども、改めて私の方からお答えしたいと思ひます。本会議での不適切な発言といひることであち、本会議場では私の方で議事録からの削除、あるいは本人からの申し出による陳謝、こういひた対応が本会議では行われまひました。その後です、ね、地権者集落、5 集落の皆さまのほうから、両川議員ならびに市議会に対して抗議文が参りました。両川議員に対しては本会議での謝罪ではだめだといひることであち、5 集落のほうに出向いひて謝罪を求めるといひる内容のものでしたし、議会については議会として適切な対応をとるようにと、こういひた内容の文章がまひりました。両川議員は、現場の 5 集落のほうに出かけられ、会派の会長も同席されて、当時の経過なり今後の可燃物処理の思ひがあるといひることもきちつと話される中で謝罪をされたといひることであち、地元のほうからはわかりまひたと、今度はこの件については、地元としてこれ以上のことを申し上げることはありまひせんといひる回答、報告をいただいたところございまひす。議会は、政倫審、審査会といひるものが設置されまひました。議員の皆さんからそういひた要請があつてされまひました。その中で、両川議員の行動に対しまひして、やはり不適切だといひることであち一定の責任をとつていただく必要があるといひることであち、東部広域の組合議会議員をやめるべきだといひるような内容の結論が出て、私の方に出てまひりましたので、私の方から勧告といひるかたちで本人のほうに東部広域の議会議員をやめなさいといひる勧告をさせていただきました。ただ、前段では、本人のほうから、東部広域議会の総務消防常任委員会の委員長をなさつておられまひましたので、委員長の職をやめさせていただきたいといひることであち正式に文章でもつて出しておられまひす。来週、東部広域の総務消防委員会が開かれまひすので、その場で委員会のほうで結論が出されるのではないかと思っひておひります。かいつまんでお話をさせていただきました。現在のところそういひる状況でありまひす。そういひることであち御理解いた

きたいと思います。

◆**桑田達也議員** 失礼いたします。いま、中村班長のほうから政倫審の委員のほうからの説明をということでありましたので、私は議会運営委員会の副委員長をしております桑田です。政治倫理審査会の設置につきましては、議会運営委員会がその役目を担うということに会議規制でなっておりますので、私の方から若干補足説明をさせていただきます。内容につきましては、本会議場での両川洋々議員の発言、二つ問題がありました。一つはさきほど質問者のほうからありました可燃物焼却場の地権者の皆さんの思いとは全く逆の不規則発言があったということ、もう一つは立木トラストの問題がありました。この二つのことにつきまして、政倫審において非公開というかたちをとらせていただきましたが、御本人、会派の方を政倫審にお招きしまして事実確認を行いました。その結果、結論としましては、やはり本会議場での発言等は議員の職としてふさわしくないという結論に至り、すでに先ほど議長のほうからありましたが、東部広域議会の総務消防委員会、委員長の職を辞されております。さらにその上で、東部広域議会の職を辞職する勧告をすべきだという結論に至ったものでございます。以上でございます。

◆**質問者 B** ちょっと一点だけ言いたいんですけども。一点だけ言わせてください。御承知の通りこの焼却場の問題は裁判中です。この前証人喚問がありまして 5 集落が利益誘導によって賛成に回ったと、証人の名前も覚えていますけれども言いませんが、ちゃんとその証人が証言しているだけですね。それは証言するということは、裁判の証拠として採用されるわけです。にもかかわらず、なぜ鳥取市議会は発言が問題になるのか、そのへんのところがよくわかりません。裁判所は裁判所で勝手にやれということでしたら、それはそれでわかります。裁判所はできると言って 5 集落が賛成に回ったということを証拠採用にしたということだけは言っておきます。

◆**平野真理子議員** はい、ありがとうございます。

◆**質問者 C** C ですけども、市の新庁舎を建てるのはいいんですけども、いまある 3 カ所の土地をどうするかということなんです。建物と。それから三洋跡地の問題、これ塩漬けにしてしまうんですか。県のいまの竹内工業団地はまだ塩漬けになっている。ああいう状態にするんですか。そうして市役所を建ててどうするんですか。それを聞きたいんですけども。もう一点はアーケードとサッカー場の問題、これは市民の声でつくられたんですか。それをお聞きしたい。

◆**高見則夫議員** これは経済観光の関係でございますので。吉方の部分につきましては、すべて誘致の企業が決まっているということでもありますから、これから進めていくということでもありますので、ちょっとペースが遅いようでもありますけれども、間違いなしに企業誘致がなされるということでもあります。なお、サッカー場というのは若葉台の関係ですね。若葉台につきましては、非常に皆さんの要望等もあったわけでもありますけれども、塩漬けという言葉が出ましたからそのように使いますけれども、あそこには鳥取市の開発公社が持っている塩漬けの用地があったわけでもあります。たまたま、国のほうの関係の非常にいい toto という制度がありまして、そういうものも含めまして今回ガイナールもああいう姿で 2 部で頑張っておったものですから練習会場をつくらうというような意向がありまして、整備を進めていったという経過がござい

ます。これは土地開発公社のおっしゃるように塩漬けの用地を利活用するという一つのメリットもあったということで御理解いただきたいと思います。

◆**質問者 C** それで、いまだに使ってない状態ですね、あれ見とると。そうするとね、そんな公社、予算の無駄使いでしょ。塩漬けにして、利益がないと、償却していかなきゃいけないでしょう。アーケードにしてもそうでしょう。10 億もかけてどうやって償却するんですか。儲けのないようなものに投資してどうするんですか。税金の無駄遣いですよ。どうですか。

◆**中村晴通議員** サッカー場については、市民が現在使っております。有効に利用されております。駅前屋根のことで、先ほど建設水道委員会の報告でしましたように、今以上に有効に活用してくださいという提言をしておりますので、執行部側も、

◆**質問者 C** それはいいですけども、償却していかないといけないでしょう。

◆**中村晴通議員** その部分については、当議会の役割ではありませんので市のほうにしっかりと提言していきたいと思います。

◆**質問者 C** それから市役所の跡地の問題ですけど、3カ所、これはどうするんですか。駅南と本庁舎、第2庁舎の3カ所。

◆**桑田達也議員** 庁舎整備の検討の中で現本庁舎と第2庁舎、駅南庁舎をどうするのかという御質問だと思います。今現在の庁舎整備の特別委員会におきましては、本庁舎跡地、現在地に新築か、もしくは市立病院跡地に新築かという二つの議論で今、特別委員会は進んでおります。そうした中でまずはどちらに新築するのかという結論が出なければ、まだこの本庁舎また第2庁舎の活用の具体的な内容ということは皆さまにお示しできる状況ではないというふうに考えております。それから駅南庁舎につきましては、これは今後も利活用していく、庁舎の役目を果たしていくということになっていきますので御理解いただきたいと思います。

◆**平野真理子議員** ほかの方で御質問はありますでしょうか。

◆**質問者 D** ○○のDですが、庁舎整備の委員会の報告をいただきました。9月の議会中に最終報告をするというところまでの話はお聞きしましたが、この課題は急がれる課題だと、これは議会でも報告がありましたが、特に防災とかそういった機能、市民サービスの機能、重要ですから、できるだけ早く新築というところまで今合意が得られていると、特別委員会ですね。ですが、最終報告を出したとことで終わるんじゃなくて、やっぱり庁舎整備についての具体的な方向づけといいますか、議会に決定権があるわけですので、執行部からの議案をうけて議会は議決をしてほしいと。できるだけ早くこれは進めてほしいというふうに私自身考えております。それで、質問としては、今後の特別委員会あるいは議会全体ですね、本会議といいますか、そういったところで限られた残された時間ということもありますので、どのように進められるお考えなのか、議会としての、あるいは特別委員会としての考え方、現時点での考え方をできるだけ前向きにお答えいただきたいと思っております。この点が質問になります。

◆**桑田達也議員** 二つありました。特別委員会の現在の進行状況また今後の対応、それから議会全体としてどうするのかという御質問かと思いますが、私の方からはこの特別委員会からの現在の議論の内容について、また今後これから9月議会に向かっていくわけですけども、それに向けての委員会としての方向性、その点のお話をさせていただきたいと思います。現在、こ

の第 4 次の庁舎整備特別委員会におきましては、すでに 34 回を超える議論を重ねてきておりまして、この中には専門家委員会からの皆さんからの御報告をいただいたり、またこの庁内における対策本部、執行部の皆さんの検討の内容の御報告をいただいたり、そうした御報告の過程の中で現在の特別委員会では 2 月の中間報告におきまして、耐震改修ではなく新築で議論しよう。そして現在は新築の中で現在地か市立病院跡地か、この 2 案に絞っていこうという状況で今議論を深めているところでもあります。特別委員会としましては、今御質問にありましたように、大変喫緊の課題でもありますし、時間も急がれることでもありますし、この 9 月議会で最終報告を委員長から本会議で行っていただき、それをもって議会としての結論に導いていくという内容になろうかと思えます。議会全体のことにつきましては、議長がお越しですので議長からお答えいただければと思えます。

◆**湯口史章議長** 特別委員会の経過後、あるいは 9 月議会での特別委員会の対応は先ほど桑田議員のほうから説明されたとおりであります。少なくとも特別委員会の議論を最終的に本会議で報告をいただくという場面は当然 9 月議会中だと思います。その報告を受けて、基本的には執行部さんが具体的な条例であったり予算というものをいつのタイミングで出されるか、ということだろうと思えます。それに対して最終的に議会が判断する、ということだろうと思っておりますので、議会中に執行部が出せば、当然我々としては結論を出すということになります。執行部がどのようなスタンスでいるかということは現時点で私は承知しておりませんので、コメントは控えたいと思えます。以上です。

◆**質問者 D** どうもありがとうございました。特別委員会の最終報告で物事が決まったということではないと思えますので、ぜひ執行部なりの動き、あるいは議会全体としての動きを通じて、決定権のある議会の議決とか、そういった形での方向付けをされて防災・市民サービス・その他まちづくり、大きな影響のある大事な事業だということで市民の関心も高いこともあって、前向きにこの課題を解決を進めてほしいとお願いして終わらせていただきます。どうもありがとうございました。よろしくお願ひします。

◆**平野真理子議員** ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。

◆**質問者 E** E といいます。議会はここ 4 年間、庁舎問題で迷走しておられます。議員の皆さまは、苦勞して議席を確保して市民の代表として務めておられます。高い能力の方々であると思えますが、なぜ今日このような状態になったのか、私は深くこの問題を 4 年間検証しております。きょうはその中身を詳しく申し上げることは時間がありませんので簡単に申し上げます。変わった方向で簡単に申し上げます。頭のよい人は議論のうまい人、こういう方々が一旦こじれると收拾がつかないというのが古来からの言われではないでしょうか。ことわざにも（聴取不能）、また分別過ぐれば愚に返るなどという古来の故事もあります。また、具体的に申し上げますと中心市街地の活性化、こういうことを特に主張して現在地に固執している議員の方々が反対運動をしておられるというのは、これは事実であります。これは中心市内、以外、中山間区域の市、10 年前に合併した 8 町村の多くの市民から見れば誠に身勝手な、私は動向であると思えます。市民を代表した議会議員でありますから、鳥取市の全体、佐治村から福部、国府、気高、青谷町まで市の全体を見て、また 50 年 60 年、いや先々のことを十分

考慮されて大局に立った最善の結論を出していただきたいと思います。庁舎問題の大綱は行政の拠点をどこにするかということでありまして、中身のことはそのあとでしっかり協議されたらよいと私は考えます。どうか、今期 4 年間の責任を果たして最善の結論を早急に出していただきたいと思います。以上です。

◆平野真理子議員 ありがとうございます。そのほかの方でまだ御質問されていない方はどうぞ。

◆質問者 F ○○の F と申します。今度議員さんが 4 人少なくなるんですが、なんで減らされるんですか。それを聞きたいと思います。

◆上杉栄一議員 議会改革特別委員の上杉でございます。これは昨年の定数の検討委員会のおりに市民の皆さんにアンケートをとりました。現在の議員数 36 名、これに対して現在の議員数でいいですか、あるいは多い方がいいか少ない方がいいか、そういったアンケートの中でやはり圧倒的に多かったのは、減らすべきだという意見が圧倒的に多かったわけでありまして。その委員会の中で、では何人を減らすかという議論もありました。きょうの議会改革検討委員会の報告の中で最終的には何名の鳥取市議会の議員が必要かということになれば、委員間討議、委員会の中で討議する人数が最低 6 人、あるいは 7 人はいるのではないかと、あるいは 8 人いるのではないかとというようなことで、実際には 4 名減、あるいは 6 名減というような議論もありましたけれども、最終的には 4 名減の 32 名ということで決定をいたしました。これは合併前の鳥取市、平成 16 年に合併しましたが合併前の鳥取市がちょうど 36 名の議員定数でしたので、そういった状況に返ったということでありまして。

◆質問者 F 答えになってないと私は思いますけど。要するに歳費の問題ですか。議員歳費の問題ではないんですか。

◆上杉栄一議員 議員歳費の議論もありましたけれども、基本的には議員歳費の問題ではなく、もちろん財政健全化の問題もありますから、議員歳費といいますか総体的にいわれる議員を減らすことによって、それだけ 4 人分の財源は浮くわけですから結果としては議員歳費の削減の効果はあったというふうに思いますけれども、あくまでもそれはそういうことではなくして、議員が多いのではないかと議論があった。それから、市民の声というものがまず第一でした。以上です。

◆質問者 F 減らした歳費で 30 人、40 人、50 人くらいおられたっていいと思うんですけども。議員の数は多い方がいいです。それが、市民の声が届きやすい。50 人くらいおられたって私はいいと思いますよ。

◆上杉栄一議員 そういう議論もありましたので、御意見として伺っておきます。以上です。

◆平野真理子議員 ありがとうございます。それでは、質問されてない方で、どんなことでもいいですので本日の報告を聞かれました中で御質問がありましたら、どうぞおっしゃっていただけたらと思います。

◆質問者 G G といいます。今広島では生き埋めの人を探しておるんです。なんでこういう緊迫感がない。同じ仲間、鳥取市議会、伝わっていないのか、ちょっとさみしさを感じました。それはさておき、ひとこと私は要望します。鳥取市議会から喫緊という言葉は排除してください。訳が分かんなくて、これは。息子がおりまして、どういう意味だというんで、たばこを吸

うときに緊張するということと、こういいました。普通、喫緊という言葉で急ぐだのなんだのってことを解釈して説明できるのは議会だけです、これは。これは、普通の話し言葉ではないです。同様に遺憾だとか、なんかちょっと変な日本語もありますが、まず、喫緊という言葉、なんか喫緊という言葉に踊らされて、ぴっこらぴっこら急いでいるような感じがして、4年間付き合いましたけれども、あの言葉に。もうそろそろ卒業されてもいいのではないかと。それと今回の市議会に期待したのは、自信と誇り夢と希望に満ちた鳥取市、これをつくるんだと。言えばテーマが明らかになったわけです、これからの鳥取市について。そういう線に沿った説明をしてほしかったと、皆さんには。いちいち、1、2、3、4、5と小さい字で書いてありまして、まるで読めんだらうというような意味です、これは。私やあには読めんです、小さい字は。ああいうことはやめてですね、この大きなテーマに沿ったような話を絞って話しこんでほしい、私たちを説得してほしい、私たちに勇気を与えてほしい、そういう気がしました。なんか皆さんの答弁を聞いていると苦し紛れという感じがしまして、非常になんか暗くなりました。ありがとうございます。

- ◆平野真理子議員　ありがとうございます。大事なご意見として承ります。ありがとうございます。ほかの方でいらっしゃいますでしょうか。
- ◆質問者H　〇〇のHといいます。短く数点、意見なり要望なり、要請といったものを申しあげます。こういった議会報告会は、今後もたびたび開いていただきたいと思います。場所も拡大をし、内容・運営も工夫していただいて、回数をたくさん増やしていただきたい。それから、議会だより議会広報委員会の関係ですけれども、議会だよりの最終ページたとえば決議や承認何件など採択状況の内容が載っているページですけれども非常に文字が小さいので今後改善していただきたいと思います。今日の日本海新聞ですけれども、議員の方が市庁舎問題が争点になりにくいと言われそれを報道した記事がありました。まあ、当該議員の意見でしょう。しかし読んだ私ども市民はとんでもない考え違いをしていると思っています。来る選挙については議員個々の公約の中に政策について、はっきりとしたことを書いていただき選挙に臨んでいただきたいと思っております。以上です。
- ◆平野真理子議員　ありがとうございます。続いてはほかの方で質疑がございましたらどうぞ。
- ◆質問者B　Bです。先ほどの質問者Dさんの話の補足というか続きなんですけれども、執行部が位置条例の提案したらという意見がありました、執行部が提案しもし否決されたら大変なことになるんじゃないですか。せっかくこの前市長になったばかりの深澤さんはどうするんですか。私は前回一致でなくても、有志の議員が議員立法で位置条例を出して否決されたらすぐに解散。どうせ11月ですから、9・10月には条例改正して否決されるか可決されるか議員の方には関係ないという、市長に出さして市長が否決されたら大変なことになりますから、ぜひ議員立法でお願いしたい。それだけお願いします。
- ◆平野真理子議員　ありがとうございます。時間もまいりました。また貴重なご意見をいただきました。以上で平成26年鳥取市議会議会報告会を終了します。大変にありがとうございました。

午後3時47分 閉会